

## 会 議 記 録 (1)

会議名称	第1回 北本市立学校適正規模等研究会議
開会及び閉会日時	平成30年8月9日(木) 午前9時30分から午前11時05分まで
開催場所	北本市役所会議室3-B
議長氏名	石塚富美江
出席委員(者)氏名	金子美智雄、清水 誠、浅野 勉、峯尾敏之、石塚富美江、加藤秀樹 加藤潤一、醍醐 隆、奥山美加、萩原愛香、針谷紀子
欠席委員(者)氏名	
説明者の職氏名	教育部長：原口 穰 教育総務課管理係長：山本一真
事務局職員職氏名	教育長：清水 隆、教育部長：原口 穰 教育部副部長兼文化財保護課長：磯野治司 教育部参事兼教育総務課長：大島衡基、教育総務課長補佐：野口貴紀 学校教育課長：草野智広、学校教育課副課長：野本慶人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状等交付</li> <li>3 教育長挨拶</li> <li>4 自己紹介</li> <li>5 会長及び副会長の選出</li> <li>6 会長及び副会長挨拶</li> <li>7 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について</li> <li>(2) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の策定手続について</li> <li>(3) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針(素案)について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> <li>8 閉会</li> </ol>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 北本市立学校適正規模等研究会議委員名簿及び事務局職員名簿</li> <li>3 座席表</li> <li>4 資料1 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について</li> <li>5 資料2 北本市立学校の児童生徒数・学級数等の推移</li> <li>6 資料3 北本市立学校の設置状況</li> <li>7 資料4 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針策定スケジュール</li> <li>8 資料5 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の検討経過等</li> <li>9 資料6 北本市立学校適正規模等研究会議設置要綱及び委員名簿</li> <li>10 資料7 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針(素案)の構成一覧</li> <li>11 資料8 学校規模等に関する意識調査(調査票)</li> <li>12 資料9 学校規模等に関する意識調査対象者数</li> <li>13 資料10 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針(素案)</li> </ol>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
大島参事兼教育総務課長	<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 委嘱状交付</b> (教育長から委員への委嘱状・任命書の交付)</p>
清水教育長	<p><b>3 教育長挨拶</b> (教育長の挨拶)</p>
委員及び事務局	<p><b>4 自己紹介</b></p> <p><b>5 会長及び副会長の選出</b></p>
大島参事兼教育総務課長	<p>次第5の「会長及び副会長の選出」に移る。本日は、初回の会議であり、本会議の会長及び副会長が不在となっている。会長及び副会長が選任されるまでの間、教育長を仮議長として議事の進行をさせていただく。 (委員：異議なしの声)</p>
清水教育長	<p>それでは、私が仮議長を務めさせていただく。 この会議の会長及び副会長は、北本市立学校適正規模等研究会設置要綱第5条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出することとなっている。立候補する方又は推薦する方の発言を求める。</p>
浅野委員	<p>会長には石塚委員が適任と考える。</p>
清水教育長	<p>他に発言はあるか。</p>
石塚委員	<p>副会長に浅野委員が適任と考える。</p>
清水教育長	<p>他に発言はあるか。 ただいま、会長に石塚委員、副会長に浅野委員を推薦する旨の御発言がありました。皆様いかがですか。 (委員：異議なしの声)</p>
清水教育長	<p>石塚委員が会長に、浅野委員が副会長に就任することに決する。 (会長、副会長の席の移動)</p>
清水教育長	<p><b>6 会長及び副会長挨拶</b> 続いて、次第に基づき、会長、副会長に就任されたお二人に挨拶をお</p>

	<p>願います。</p> <p>(石塚会長、浅野副会長の挨拶)</p>
清水教育長 大島参事兼教育総務課長	<p>会長、副会長が決まったので、仮議長の任を解かさせていただく。</p> <p>続いて次第7の「議題」に入る。議事の進行については、石塚会長に願います。</p>
	<p><b>7 議題</b></p> <p>(会長による議事進行)</p>
	<p><b>(1) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について</b></p>
石塚会長	<p>はじめに、議題(1)「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」事務局より説明をお願いする。</p>
山本係長	<p>&lt;資料1から3までによる説明：資料1 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について、資料2 北本市立学校の児童生徒数・学級数等の推移、資料3 北本市立学校の設置状況&gt;</p>
石塚会長	<p>事務局より、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針について」の説明が終了した。質疑はあるか。</p>
加藤(潤)委員	<p>当該基本方針は、今後の学校教育のあり方や方向性を示すため、大義あるものとして定めるものと推測するが、資料1の内容からは、少子高齢化や人口減少、あるいは学校施設が抱える課題など、マイナスなイメージ部分が強く、それを払拭するためだけの対策とも捉えられる。</p> <p>様々な事情は理解できるものの、学校規模等の適正化は、あくまでも子供達の教育条件をより良くしていくためのものであり、当該資料の下段にも記載するように、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点をしっかりPRし、前向きな考え方が印象に残るような方針にすると良いと思われる。子供達がしっかり教育を受け、北本市に愛着を持ち、市全体がさらに発展していくようなイメージを持つ基本方針とすることを願います。</p>
石塚会長	<p>文章の表現等を含め、前向きで建設的な考え方を示す方針とする旨の提案をいただいた。</p>
原口教育部長	<p>今後の作成を進めていく上で、当該提案を参考とさせていただく。</p>
醍醐委員	<p>適正化によって生じるメリットを明確にし、基本方針に盛り込んでいただくことを提案する。メリットを明確にすることで、児童生徒のみならず、保護者の方や、延いては北本市のブランド力を高めることになると思われるため、そうした部分をPRすることで、認知されやすくなり、取組の効果も高まるものと思われる。</p>
石塚会長	<p>適正化を図ることで得られる効果を、明確にすると良いという意見が提案された。事務局は今後の作成に際し、検討をお願いする。</p>
浅野副会長	<p>資料1に掲げる本市の総人口の見込数や高齢化率の基準年月が暦年となり、資料2の児童生徒数・学級数等の推移では、年度主体の表記と</p>

	<p>なっているため、少しわかりづらく感じる。揃えることが可能であれば、対応について検討をお願いします。</p>
原口教育部長	<p>対応について確認及び検討する。</p> <p>(他に意見なし)</p>
石塚会長	<p>この議題は終了する。</p>
	<p><b>(2) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の策定手続について</b></p>
石塚会長	<p>続いて、議題(2)「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の策定手続について」事務局より、説明をお願いします。</p>
山本係長	<p>&lt;資料4から6までによる説明：資料4 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針策定スケジュール、資料5 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の検討経過等、資料6 北本市立学校適正規模等研究会設置要綱及び委員名簿&gt;</p>
石塚会長	<p>事務局より、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針の策定手続について」の説明が終了した。質疑はあるか。</p> <p>(特に意見なし)</p>
石塚会長	<p>この議題は終了する。</p>
	<p><b>(3) 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（素案）について</b></p>
石塚会長	<p>続いて、議題(3)「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（素案）について」事務局より、説明をお願いします。</p>
原口教育部長	<p>&lt;資料7から10までによる説明：資料7 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（素案）の構成一覧、資料8 学校規模等に関する意識調査（調査票）、資料9 学校規模等に関する意識調査対象者数、資料10 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（素案）&gt;</p>
石塚会長	<p>事務局より、「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（素案）について」の説明が終了した。質疑はあるか。</p>
加藤（秀）委員	<p>教育条件の改善の観点を中心に据え、当該基本方針の策定を目指すものだが、適正な学級数や学級編製の基準が定まった場合、それを実現させるために必要な予算措置等について、市教委も努力し、目指すものか確認する。</p>
原口教育部長	<p>方針に定める学級編制等の実現に必要な予算について、その確保に努めていく。</p>
萩原委員	<p>資料10のP9「IV これまでの学校教育の充実を図る取組」に掲載する、これまでの主な3つの取組について、実施内容のみならず、その効果や課題等についても整理し、記すと良いと思われる。</p>
原口教育部長	<p>効果や課題等を整理の上、掲載について検討する。</p>

醍醐委員	資料10のP15「Ⅶ 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針」について、この中に「適正な学級数」や「目指す学級編制」を定めていくものとなるが、その算定根拠等についても明確に示すものとしてほしい。
原口教育部長	ご意見の箇所、あるいは、この第Ⅶ章の中において、算定根拠を示すものとする。  (他に意見なし)
石塚会長	この場で質問・意見等がなくとも、委員皆様のそれぞれの観点から「北本市立学校の適正規模等に関する基本方針(素案)」を確認いただき、意見がある場合は、8月24日(金)までに事務局へお知らせいただきたい。 また、事務局においては次回の会議までに、本日各委員から出た意見と8月24日(金)までに出了意見を整理し、それらに対する対応等も含め、次回の会議資料として示していただきたい。
原口教育部長	了解した。
石塚会長	この議題は終了する。
石塚会長	その他に全体を通じて、質疑等はあるか。
浅野副会長	本会議は学校規模の適正化に関する研究会議となるが、基本方針を策定する経緯として、人口の減少に対し、増加に繋げる対応策がないまま、こうした対応や方向性となることを残念に感じる。 特に本市では、20～30歳代の減少傾向が顕著であることから、人口の動きを年齢別に捉えた上で、こうした課題を克服していくための方策を見いだすなど、基本方針の策定後においても、この課題解決に向けて、さらに前進していくものとしてほしい。 参考として、教育施策等により人口が増加した自治体の例を調べたところ、静岡県藤枝市の例がある。当該自治体では教育に重点を置き、様々な取組を実施している。今回の学校規模の適正化という部分は良いのだが、学校教育は人口を維持し、増加させる根本的なものと考えていることから、こうした部分をしっかりと捉えた上で、学校の規模をどうするのか、そこから市をどう発展させていくのか、人材を育成する根源でもあることから、もっと踏み込んで考えていくことも重要と考える。 漠然とした意見となるが、大事な部分であるため、策定や策定後においても留意いただくようお願いする。
奥山委員	基本方針とは別の意見となるが、子供を中心とする教育現場において、保護者の視点から考えた場合、現在、地域コミュニティが学校の中で4分割となっている学校がある。こうした学校の場合、子供達は毎日通うため仲良くなるが、保護者は地域に戻った時に、所属する地域が異なるといった問題があり、地域でイベントを行うに際しても、親同士の関係がつながりにくくなることが考えられる。 教育の視点から、子供達のクラスの規模を考えることは重要なことと理解するものの、子供の友達の親の情報が解りづらい状況となると、親同士のつながりが希薄化することも懸念される。 また、学校は災害時における地域の防災拠点になるなど、地域に一番根ざしているものと思われるので、このことも含め、地域コミュニティと学区が合致する方向に導いてほしい。

浅野副会長	<p>奥山委員の意見と同意見である。地域コミュニティの編制が学区の編制と異なることは大きな問題と思っており、合致している方が、シンプルで一番良い状態とも考える。今回の学校規模のみならず、地域のことも含め、今後の対応等についてお願いしたい。</p>
清水委員	<p>両委員の意見のような人的・物的資源の問題は、非常に大きい問題である。学校は、地域コミュニティの核、あるいは災害時の防災拠点といった様々な機能を有し、そうした観点を踏まえながら考えていくことが重要である。</p> <p>一方で、児童生徒の教育条件という視点で考えた場合、児童生徒の学級数が減少傾向にある現在の教育条件が、果たして適切であるかという問題もある。このほか、基本方針の素案には記してはいないが、教員配置や教育力の維持に関する課題等もある。</p> <p>例えば、小規模校では教員数も減ることとなり、教員の研修参加の機会が制限されるなど、「教育力を維持するための学校規模」という部分において、弱体化することも考えられる。市全体でカバーする方法も検討されるが、隣の教室における指導の状況や、若手教員による学級経営の状況などが見えづらくなり、それをサポートするベテラン教員からの指導が受けにくくなることも考えられる。</p> <p>こうした部分も含めながら、適正規模を考えていく必要があり、様々な条件・角度から物事を捉え、児童生徒の教育条件をより良くしていく方策として、この基本方針を定めていくことを願う。</p>
加藤（潤）委員	<p>まちづくりの視点や、教員の養成の観点も含めながら、適正化を考えていくことが重要であるほか、北本市が今後目指していく教育像を明確にする必要がある。基本方針の素案では、その部分が少し弱く感じられるため、目指す教育像を基に、それを実現するための適正規模を定める方向にすると良いと思われる。</p> <p>人口数・児童生徒数・学級数の減少傾向だけで物事を考えず、教員数を確保するためのクラス規模や、社会性を育むためのクラス規模については、専門とする市教委でしっかり捉えていただき、地域の方の意見等を取り入れながら、本市が目指す教育像を立て、そのために必要な学校規模を決めていければ良いと考える。</p>
金子委員	<p>学校の適正規模・適性配置に関する問題は、北本市のみならず、全国的にも問題となっており、平成27年1月に文部科学省において、そのための手引を作成している状況となる。</p> <p>この手引の中では、学級数が減ることによる様々な課題等が記され、単学級で編制される場合に考えられる問題や、学級数が少ないことで、クラス同士が切磋琢磨するような教育活動の場が制限されやすいといった問題など、多岐にわたって記されている。</p> <p>こうした部分も勘案しながら、他の委員の方の意見にもあるとおり、今後、北本市が目指す教育像を明確にすることが、最も重要と考えられるが、これについては、北本市教育振興基本計画に定める「基本理念」を柱とし、この基本方針にもしっかりと据えることで良いと思われる。</p> <p>その中で、北本市の学校教育の特色ともなる、「少人数学級編制」により実施する「きめ細かな指導の推進」については、市費による教員配置といった人件費を要することから、予算面の課題等も含め、慎重に今後の方向性を定めてほしい。</p> <p>また、仮に学校の適正配置を進めるに際しては、地域コミュニティを交えながら、学校の通学区域を再編することも想定されるが、事務局の説明にもあるとおり、長期的展望に立ちながら、まずはその第一歩として、適正な学校規模等の基準を表わすための基本方針を今回定めるものとなるが、その中において、この適正配置の部分も定めていくものか、今後の研究を通じながら確認していきたいと思う。</p>

	(他に意見なし)
	(4) その他
石塚会長	続いて、議題(4)「その他」について、委員又は事務局から発言を求める。
山本係長	次回の会議予定について、第2回会議を9月28日(金)の午前、第3回会議を10月30日(火)の午後とそれぞれ予定している。本日の意見と8月24日(金)までに提出された意見を整理し、その対応について、次回の会議でお示しする。
石塚会長	その他質疑はあるか。
	(特に意見なし)
石塚会長	この議題は終了する。
浅野副会長	8 閉会
議事の内容・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成30年 9月5日	
会長 <u>石塚富美江</u>	